

お知らせ

トキ資料展示館 トキ観察回廊

リニューアル工事

◆市役所 環境課
トキ推進室 ☎63-3113

新穂長畝トキの森公園内のトキ資料展示館およびトキ観察回廊のリニューアル工事を実施します。

工事期間中は資料展示館に入館できません。観察回廊についても一部立入禁止となりますので、ご了承ください。

工事期間は平成19年11月25日から平成20年3月上旬までの予定で、3月中旬リニューアルオープン予定です。

〈工事概要〉

トキ資料展示館

内装、展示物のリニューアル工事です。

現在の展示テーマは、トキ保護の歴史やトキの生態を紹介する内容に留まっていますが、来年の秋には試験放鳥が予定されており、トキの野生復帰

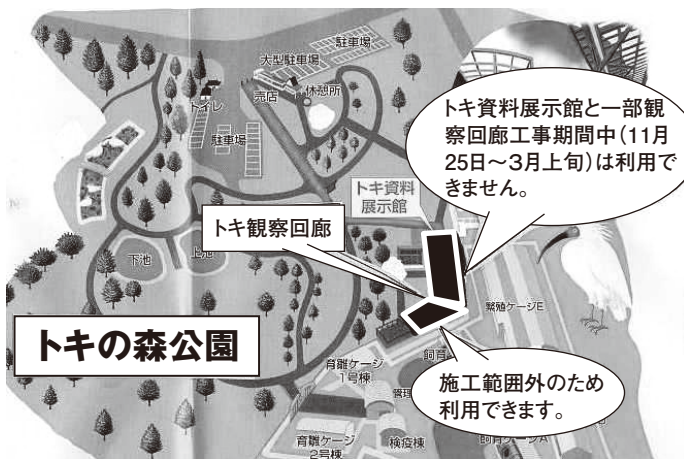
に向けた佐渡の取組みが里山の保全から地球環境の保全につながることを入館者にPRするため、これらを展示テーマに含めリニューアルします。

トキ観察回廊

現在の開放型から密閉型に改修する工事です。

今までは壁がない構造であったため、国内で鳥インフルエンザが発生すると閉鎖を余儀なくされていましたが、壁を設置することにより窓越しにトキを観察することができそうです。

また、入館者が快適に見学できるように、空調設備の設置工事もあわせて実施します。



〔年金だより〕

60歳以上65歳未満の方の国民年金の任意加入について

国民年金の老齢基礎年金は、満額で79万2100円(平成19年度)ですが、これを受けるには、国民年金保険料納付済期間が20歳から60歳までの40年間(480月)必要です。このため国民年金には、本人の申し出により60歳から65歳未満の間に、保険料を納めることで、受給資格期間の25年間(300月)を満たしたり65歳から受け取れる老齢基礎年金の支給額を増やすことができる「任意加入制度」があります。

任意加入できる対象者は、次の条件をすべて満たす方です。

- ・ 国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ・ 老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方
- ・ 被用者年金制度に加入されていない方
- ・ 20歳から60歳までの国民年金保険料納付済期間が480月未満の方

※65歳に達しても年金の受給資格期間が足りない方で、70歳になるまでの期間に受給権を得られる場合は、加入期間を延長できます。(昭和40年4月1日以前に生まれた方のみ)

定額保険料 月額1万4100円
(平成19年度)
付加保険料 月額400円
(希望される方)

なお、国民年金の任意加入および付加保険料は申し出された月分からになります。加入の申し出先は市区町村になります。

ますので、基礎年金番号がわかるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書等)、または本人確認ができる運転免許証等を持参してください。

社会保険料(国民年金保険料)の控除証明書に関するお問い合わせ

控除証明書専用ダイヤル
☎0570-00-9911

期間 平成19年11月1日～平成20年3月14日までの平日午前9時～午後5時

定例社会保険事務相談所

場所 トキのむら元気館
(新穂瓜生屋362番地1)

11月21日(水) 受付午後1時30分～3時30分

11月22日(木) 受付午前9時～11時

12月19日(水) 受付午後1時30分～3時30分

12月20日(木) 受付午前9時～11時

◆お問い合わせ

新潟西社会保険事務所
☎025-225-3001

ねんきんダイヤル
☎0120-657830

市役所 市民課(国保年金係)
☎63-5112

各支所市民課(国民年金担当係)